

(b) 県の特事情にもとづく教員配当補正

		昭45	昭50	計 算 の 基 礎	
小学校	小規模学校補正	14	14	小規模学校補正	5学級以下の学校に1名補正する
	へき地学校補正	62	62	へき地学校補正	へき地学校に1名補正する
	分科担任補正	577	587	分科担任補正	高学年理科担当教員を1校1名補正する
	計	125	125		
		778	788		
中学校	進路指導、生徒指導専任教員	46	46	進路指導、生徒指導専任教員	司書教諭 1校1名
	多数教科担当教員補正	99	99	多数教科担当教員補正	昭和45年4教科以上に補正する
	長期研修補充	236	236	長期研修補充	経歴年数15年未満の者の長期研修計画の補充
	司書教諭	277	269		
	計	277	269		
	長期研修補充	277	269		
	計	100	100		
	1,252	1,228			

中学校教科別教員需給計画

		昭38教科別 構成比	望ましい教科 別構成比	昭39 5734×38比率	昭45 5700×望ましい比	昭50 5700×望ましい比
校 国 社 数	長語会学	14%	13%	(912)	(277)	(269)
		17	12	803	741	790
		11	12	975	684	674
理 音 美 保	科楽術体	11	11	631	627	618
		6	6	344	342	337
		6	5	344	285	281
		8	11	459	627	618
技 術 英 職	家庭(男子)	7	5	401	285	281
	家庭(女子)	7	5	401	285	281
英 職	語業	10	14	579	798	786
		3	6	172	342	337
合 計		100	100	5,734	5,700	5,617

(注) 教科別教員数の合計は、中学校教員数から校長、養護教員を引いた数である。

(3) 特殊教育

〔施策設定の理由〕

心身に障害のある幼児、児童、生徒に対し、質的な教育の機会均等を実現するため、この教育計画では特殊教育の拡充をはかっている。これに見合う教職員の確保が必要である。

〔施策の目標〕

- ア 特殊学級拡充計画に必要な教員数を確保する。
- イ 特殊学校の新設、幼稚部、高等部の増設計画に応ずる教員数を確保する。
- ウ 特殊学校教職員配当基準は、教育効果の向上を期するため、学級編制の実態によって標準法基準の約30%増を目標として配当するよう努力する。
- エ 標準法基準以外の職員についても、学校管理、運営上必要な職員の配置に努力する。